#### 在宅医療・介護連携推進事業 めざす姿

※在宅医療・介護連携推進委員会にて承認済

# 医療と介護の関係機関が連携して切れ目なく支援することで、 医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、 住み慣れた地域で自分らしい生活を 人生の最期まで続けることができる

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等の生活を支える上での重要な視点

- ▶ 本人の望む暮らしや医療,ケアについて確認しながら,その思いを尊重して支援する(意思決定支援)
- ▶ 本人の持つ力を最大限生かすよう支援する
- ▶ これらを実現するために、医療や介護に関わる機関(者)が、連携・協働して支援する(多機関(職種)協働)

#### 在宅医療・介護連携推進事業 めざす姿

#### 【指標・目標】

・ACP(人生会議)について 「自分が望む医療やケアなどについて,家族などの身近な人と 話し合っている(又は話し合ったことがある)」人の割合

28.2%(令和5年度) ⇒ 35%(令和8年度) ※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- ・自宅や施設での最期を希望する人のうち,希望する場所での最 期を「実現できる」と思う人の割合
  - 22.3%(令和5年度) ⇒ 30%(令和8年度) ※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

#### 在宅医療・介護連携推進事業 4つの場面ごとのめざす姿

4つの場面のめざす姿で記載している「高齢者等」とは、「医療と介護の両方を必要とする高齢者等」をいいます。

# 日常の

療養支援

• 医療・介護関係者が多職種協働することにより、高齢者等の日常の療養生活を支援することができ、本人が住み慣れた場所で自分らしく暮らし続けることができる。

## 入退院 支援

• 入・退院時に、医療機関とケアマネジャーや介護事業所、在宅医療関係者が互いに確実に情報共有を行い、協働し、一体的でスムーズな医療・介護サービスが提供され、高齢者等が希望する場所で望む生活を続けることができる。

### 急変時の 対応

• 医療・介護・消防(救急)が円滑に連携することによって, 在宅で療養生活を送る高齢者等の急変時にも, 本人の意思も尊重された対応を踏まえた適切な対応が行われるようにする。

#### 看取り

• 市民が, 在宅での看取り等について十分に認識・理解するとともに, 高齢者等が人生の最終段階における希望する場所での看取りを行えるように, 医療・介護関係者が, 本人等(家族)の思い(人生の最終段階における意思)を共有し, それを実現できるように支援する。